

ビジネス3分間講座

国際会計基準 (IFRS)

世界進出のための第一歩となる「国際会計基準」について解説しよう。

ヨーロッパ諸国をはじめ 多くの国で採用される会計基準

企業が財務諸表をつくる際のルールを会計基準という。国際会計基準(IFRS)は、国際会計基準委員会(IASC)によって設定された会計基準である。

日本では、2010年から国内基準、米国会計基準、国際会計基準の三つから任意で選ぶことができるようになったが、上場企業の9割は現在でも国内基準を採用している。また、アメリカとの関係が深い企業では、米国会計基準を採用している。しかし、世界的に見れば少数派であり、EUではヨーロッパの上場企業すべてに、連結財務諸表を国際会計基準にすることを義務付けている。日本やアメリカは、独自の会計基準と国際会計基準との差を縮めることで、評価を同等に保ってきた。しかし、日本企業によるM&Aなど、経済のグローバル化が進められる中、近年は採用する企業も増えてきた。

日本でも採用する企業が急増 2015年中に100社以上に

国際会計基準を採用する日本企業は、採用が任意となった2010年にはわずか3社に留まったが、2013年末には25社に増大した。そして、2015年2月の時点で85社になり、年内には100社を超える見込みだ。

適用企業は、総合商社、流通、IT、製造業まで多岐にわたる。いずれも世界展開を実施する企業ばかりである。

採用企業の背景には、企業買収の際に買収額から資産価値を差し引いた「のれん代」を、企業価値が下がった時だけ減損すれば良く、海外関係会社と同じ国際会計基準にすることで経営管理しやすくなるなど、企業側のメリットがある。また、海外投資家の日本株保有が3割を超える現在、投資家からの国際会計基準導入を求める声を無視できなかったところが影響している。金融庁でも、IASCの基準策定での発言権を高めるために、この参加を促進したいという狙いがあるようだ。

参考資料：『国際会計基準をめぐる最近の対応』（金融庁）

JECCニュース編集部 からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社調査課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、送付ラベルに記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCニュースの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<http://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、 個人情報に関するご連絡】

〒100-8341
東京都千代田区丸の内3-4-1
株式会社JECC

技術調査部調査課
JECCニュース編集部
TEL 03-3216-3680
FAX 03-3216-3175
e-mail : jeccnews@jecc.com